

相談と解決への流れ

コンプライアンス相談窓口

1-1 学外窓口 への相談

- WEBフォーム・メール・電話
- 匿名可

1-2 学内窓口 への相談

- WEBフォーム
- 匿名可

相談内容により学内関係箇所(学部等)への対応依頼

面談日時を調整(コンプライアンス相談窓口からメール連絡)

2 来室による面談

- 匿名可
- 相談員が秘密厳守でお話を伺います
- 相談者と一緒に解決方法を考えます
- 必要に応じて、苦情処理の申立て手続きのフローについて説明します

3 ハラスメント防止委員会の対応を希望する場合

- 苦情処理申立書の記入方法や留意事項を対面で説明します
- ハラスメント防止委員会にて、本人(申立人)が名前や所属を明らかにしたうえで、書面で「苦情処理申立て」を行います
- ハラスメント防止委員会が受理・不受理を審議します

ハラスメント防止委員会

受理

不受理

4 苦情処理小委員会の委員による 事実関係の調査等

- ハラスメント防止委員会から任命された学内外の委員が公平・中立の立場で申立人、相手方双方と面談を行い、事実関係を調査します
- 場合によって、当事者間の同意を得た上で、問題解決のための必要な措置を検討します

5 ハラスメントの有無の認定

- ハラスメント防止委員会は、苦情処理小委員会の調査結果を審議し、ハラスメントの有無を認定します

6 結果通知

- ハラスメント防止委員会は、申立人、相手方双方に審議結果を通知します
また、必要に応じ相手方に対し注意・指導等を行います

ハラスメント相談について

ハラスメント相談は、専門の相談員が相談者のプライバシーに十分配慮しながら丁寧にお話をうかがいます。相談内容が本人の同意なく他者に伝わることはありません。秘密は守られますので安心して相談をしてください。解決の方法や進め方を含め、本人の意思を尊重し、慎重に対応します。

2025年3月発行

ハラスメントを
なくそう



【相談窓口】 コンプライアンス相談窓口

【学外窓口】(委託先 NEC VALWAY株式会社)

Webフォーム・メール・電話受付 ※英語・中国語対応可能

受付時間 月～金 8:30～19:00 / 土 8:30～17:00
Webサイト <https://koueki-tshou.com/WFcxVtaEFdCd/>
電話番号 0120-123-393



【学内窓口】(コンプライアンス推進室)

Webフォーム受付

Webサイト <https://www.waseda.jp/inst/harassment/>
*ハラスメント防止委員会 Web サイト



Webフォーム https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=UtKtMT7RhkKxc5J_GUat8g



STOP! HARASSMENT

ACADEMIC HARASSMENT / POWER HARASSMENT /
SEXUAL HARASSMENT / ALCOHOL HARASSMENT / etc



学生編

防止するために ハラスメントを

早稲田大学は、すべての学生・生徒および教職員等が個人として尊重され、ハラスメントを受けることなく、就学または就労することができるよう十分な配慮と必要な措置を取るように宣言しています。

大学の一員として

ハラスメントとは何か、についてハラスメント防止委員会のホームページやガイドライン、一般の書籍等から知識を得ることは、ハラスメントの防止という観点においてもたいへんに有益なことです。ぜひ一度は目を通すようにしてください。また、ハラスメント被害の相談を受けたら、早めにコンプライアンス相談窓口にご相談するよう勧めてください。



「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」はこちら



ハラスメントとは？

優越的地位や指導上の地位、職務上の地位、継続的關係を利用して、相手の意に反して行われる言動によって、相手に不利益や不快感を与えることを言います。

アカデミック・ハラスメント

教育研究上の地位や権限、または優位性を背景に、意識的であるか無意識的であるかを問わず、教育研究上必要かつ相当な範囲を超えて、その指導等を受ける者の研究意欲および研究環境を著しく阻害したり、精神的・身体的な苦痛を与える不適切な言動、指導または待遇。

パワー・ハラスメント

職務上・就学上の地位および権限や人間関係の優位性を背景に、意識的であるか無意識的であるかを問わず、業務上・就学上必要かつ相当な範囲を超えて、相手の就労・就学意欲および就労・就学環境を著しく阻害したり、精神的・身体的な苦痛を与える不適切な言動、指導または待遇。

セクシュアル・ハラスメント

性的な言動に対する相手の対応により、教育研究条件、労働条件に不利益を受けるもの(対価型セクシュアル・ハラスメント)や当該性的な言動により就学就労、教育研究環境が害されるもの(環境型セクシュアル・ハラスメント)。異性だけでなく同性に対するものも含まれる。

ハラスメント相談の例



※上記の事例にあてはまるからといってすぐにハラスメントと認定されるわけではありません。どのような意図での言動なのか等を踏まえて判断する必要があります。

ご相談について

コンプライアンス相談窓口は、守秘義務を負ってお話を伺います。相談者の同意なくほかに相談内容をお伝えすることはありませんので安心してご相談ください。また、コンプライアンス相談窓口(学内)での面談は、相談者が他の相談者と顔を合わせるということがないように配慮し、予約制としています。

※詳しくは「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」を参照のこと